令和3年度(2021年度)第3回 北海道行政不服審査会 議事概要

1 日時

令和3年(2021年)6月25日(金)午前9:30~12:00

2 場所

道庁本庁舎11階共用会議室(事務局及び審査庁のみ)

- 3 出席者
 - (1) 委員

会長 岸本 太樹 (ウェブ会議の方法による出席)

委員 中原 猛(同上)

委員 日笠 倫子(同上)

(五十音順)

(2) 審査庁

保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課職員(諮問第7号関係) 保健福祉部福祉局地域福祉課職員(諮問第8号及び第9号関係)

(3) 事務局

総務部行政局文書課職員

4 議事及び審議概要

(1) 諮問事案に係る審査庁の説明及び審議

ア 諮問第7号 児童扶養手当支給停止処分について

- ・ 事案について審査庁(子ども子育て支援課)から説明を受けた。
- ・ 事案を審議し、答申を出すこととした。
- イ 諮問第8号 生活保護法第78条第1項に規定する徴収金に係る督促処分について
 - ・ 事案について審査庁(地域福祉課)から説明を受けた。
 - ・ 事案を審議し、答申を出すこととした。
- ウ 諮問第9号 生活保護変更処分について
 - ・ 事案について審査庁(地域福祉課)から説明を受けた。
 - ・ 事案を審議し、答申を出すこととした。
- (2) その他
 - ・ 次回は、令和3年(2021年)7月13日(火)9:30から開催することとした。
- 5 その他

会議は、北海道行政不服審査会運営要綱第26条本文の規定により非公開で行われた。